

令和元年度第12回役員会議事要旨

日 時 令和元年12月16日(月) 13時10分～14時10分
場 所 学長室
出席者 和田学長, 江頭理事, 鈴木理事, 海老名理事
欠席者 小嶋監事
陪席者 石橋監事, 近藤副学長, 小嶋事務局長

議事に先立ち, 和田学長から, 事前に配付している11月18日開催の「令和元年度第11回役員会」の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. 小樽商科大学大学院学則の一部改正(案)について

和田学長から, 審議資料1に基づき, 小樽商科大学大学院学則の一部改正(案)について諮られ, 審議の結果, 原案どおり議決された。

議決後, 和田学長から, 令和2年4月1日付けで施行する旨発言があった。

2. ネーミングライツ(命名権)導入について

和田学長から, 審議資料2に基づき, ネーミングライツ(命名権)導入について諮られ, 審議の結果, 原案どおり議決された。

議決後, 和田学長から, 本日付けで基本方針を制定し, 準備が整い次第募集を開始する旨発言があった。

協 議 事 項

1. 小樽商科大学学則の一部改正(案)について

和田学長から, 協議資料1に基づき, 小樽商科大学学則の一部改正(案)について諮られ, 協議の結果, 原案どおり承認された。

承認後, 和田学長から, 1月8日開催予定の学部教授会及び教育研究評議会の議を経て, 1月27日開催の役員会に附議する旨発言があった。

報 告 事 項

1. 平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果について

学長から, 報告資料1に基づき, 平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。

2. 職員の給与及び役員の報酬の支給基準について

学長から、報告資料2に基づき、職員の給与及び役員の報酬の支給基準について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、1月27日（月）13時10分から開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が開催された。

以 上